

公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会 議事録

次第

1 開 会

- (1) あいさつ(神奈川県教育委員会 教育局教育参事監 渡貫由季子)
- (2) 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会の役割について
- (3) 構成員の紹介
- (4) 座長及び副座長の指名について
- (5) 昨年度までの流れについて
- (6) 地域展開等に向けた国の動向について

2 議 事

- (1) 「改訂素案の概要」の説明
- (2) 委員による意見交換

3 そ の 他

次回開催について

4 閉 会

司 会 開会に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料1「検討会の役割について」、資料2「昨年度までの流れについて」、資料3「地域展開等に向けた国の動向について」、資料4「改訂素案の概要」 また、参考資料として「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂素案(案)」もお配りしておりますので、適宜ご覧ください。

時間になりましたので、只今から、「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会」を開会いたします。私、文化スポーツ観光局スポーツ課の千葉でございます。よろしくお願いいたします。本日の検討会ですが、原則として公開とさせていただきます。議事の内容についてきましては後日、県教育委員会のホームページに資料及び議事録を掲載させていただきますので、発言の際は、恐縮ですが、所属名またはお名前とともにご発言ください。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1 挨拶、事務局を代表し、県教育委員会教育局教育参事監 渡貫よりご挨拶申し上げます。

渡貫参事監 皆様おはようございます。県教育委員会教育参事監の渡貫でございます。本日はお忙しい中、「公立中学校の部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会」にご出席いただき感謝申し上げます。またご出席の皆様には、日ごろより県及び県教育委員会の諸施策に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて国においては、子ども達のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために部活動改革を進め、「改革推進期間」を設けて休日の部活動を段階的に移行する取組を進めてきました。そして、令和7年12月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。その中で「地域移行」から「地域展開」への名称の変更や、令和8年度から6年間の「改革実行期間」を設けること、そして休日の地域展開の実現を目指すことに加え、平日も取り組みを進めることを示しました。県としましては、「改革推進期間」の令和5年10月に「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定し、連絡会の開催による情報交換、コーディネーターの活用による市町村等との連携・支援、かながわ地域クラブ活動指導者データベースの運用、地域クラブ活動指導者研修講座の開催による指導者の確保など、市町村の段階的な取組を支援してまいりました。国の

ガイドラインの策定を受け、県の方針においても、「改革推進期間」の市町村の取組を振り返りつつ、年内を目途に、改訂する事となりました。引き続き、公立中学校における部活動の地域展開を推進できるよう、検討を進めてまいります。

部活動は、学級や学年の枠を超え生徒たちが自主的・自発的に行う活動であり、スポーツや文化芸術活動等に親しむことで、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、好ましい人間関係の形成に資するものです。こうした教育的意義のある活動を、学校も含めた地域へ展開していくためには、関係者の理解に加えて、考え方の転換も必要です。また、地域ごと学校ごと、あるいは部活動ごとに、状況も異なることから、様々な視点からアプローチをして、課題を少しずつでも解決していくことが重要です。そのため、県としての方針を改訂するに当たり、公立中学校部活動の地域展開等に関係する様々な御意見を伺いたいことから、本改訂検討会を今年度も開催させていただきます。時間に限りがありますが、委員の皆様には、忌憚ない御意見をいただきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会 渡貫教育参事監はこの後の公務のため、退室されます。ありがとうございました。それでは次第に戻り、進めさせていただきます。次第(2)、公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会の役割について」資料1「検討会の役割について」設置の目的や構成員などが記載されておりますので、ご確認ください。

ここで、本日ご参加の委員の皆様をご紹介します。次第裏面に本日の「委員出席者一覧」を掲載させていただきましたのでご覧ください。上から順にご紹介させていただきます。一言ご挨拶をお願いいたします。

司会 神奈川県中学校文化連盟会長、横田委員です。

横田委員 神奈川県中学中文連の会長の横浜市立美しが丘中学校校長の横田です。学校現場でも色々苦しんでいるという状況なので、今日は皆様と意見交換させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

司会 神奈川県中学校体育連盟会長、金子委員です。

金子委員 神奈川県中学校体育連盟会長の横須賀市立神明中学校の金子です。よろしくお願いいたします。中体連は、子どもたちがどんどん毎年入ってきますので、その中で活動をどう保証していくのか、子どもたちもいろいろと夢を持っていますので、この年代だけ夢を諦めるということがないように、支援していきたいと思っております。

司会 神奈川県公立中学校長会書記、北村委員です。本日は公務のためご欠席です。

司会 神奈川県 PTA 協議会副会長、笠間委員です。

笠間委員 笠間です。よろしくお願いします。

司会 神奈川県教職員組合執行委員長、島崎委員です。

島崎委員 神奈川県教職員組合の島崎です。引き続きよろしくお願いします。

司会 神奈川県市町村教育長会連合会会長、柳下委員です。本日は公務のためご欠席です。

司会 神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会会長代理、小山委員です。

小山委員 小山です。本日は課長が出席予定でしたが私が代理で出席させていただきました。よろしくお願いします。

司会 神奈川県町村体育振興連絡協議会会長、田中委員です。

田中(恵)委員 田中です。教育委員会の方で部活動の地域移行に携わっていましたのでここで活発な意見交換などできればと思っております。よろしくお願いいたします。

司会 公益財団法人神奈川県スポーツ協会専務理事、田中委員です。

田中(不)委員 神奈川県スポーツ協会専務理事、田中委員です。よろしくお願いします。

司会 市スポーツ協会より公益財団法人逗子市スポーツ協会副会長、村松委員です。

村松委員 村松です。中学生も市民の一人という広い視点で伺っていききたいと思います。よろしくお願いします。

司会 町村スポーツ協会より山北町スポーツ協会理事長、中戸川委員です。まだお見えになられていません。

司会 神奈川県スポーツ推進委員連合会会長、上條委員です。

上條委員 スポーツ推進委員連合会の上條です。今年度から会長になりましたので、よろしくお願いいたします。

司会 一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク理事、吉田委員です。

吉田委員 神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク KSN から参りました吉田です。クラブの方は、近くの横浜の吉田中学校を拠点に活動していて、そちらでも部活動の地域展開をやらせていただいておりますので、現場の声として参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

司会 一般社団法人日本フィットネス産業協会事務局長、松村委員です。

松村委員 松村です。民間のスポーツ施設事業者です。業界の多様化や取り組みが高度化しています。お子様方のところで言いますと、学校の水泳の授業の受託ですとか、取り組みが高度化してきていて、何らかの形でお役に立てればと考えていますので、よろしくお願いいたします。

司会 神奈川県吹奏楽連盟事務局長、三ヶ田委員です。

三ヶ田委員 三ヶ田です。今年度もよろしくお願いいたします。文化系の団体が少ない中で、重要だと感じています。

司会 桐蔭横浜大学教授、佐藤委員です。

佐藤委員 桐蔭横浜大学教授、佐藤です。引き続き、よろしくお願いいたします。

司会 皆様方、よろしくお願いいたします。それでは次第に戻ります。(4)座長及び副座長の指名についてここからの進行は座長、副座長に進行をお願いしたいと思います。座長は前回に引き続き佐藤委員、副座長は横田委員にお依頼したいと思います。席のご移動をお願いいたします。それでは、ここからは座長・副座長へ引き継ぎしたいと思います。議事に入る前に、一言ずつお願いいたします。

佐藤委員 座長に指名いただきました佐藤です。新しいフェーズに入り、全国を見ても急ピッチで地域展開が進みつつある中で、神奈川の中学生を含む子どもたちが路頭に迷わないように、皆様方の意見をいただきながら方針改訂のためのお役に立てればと思います。

横田委員 ご指名に預かりました中文連会長の横田です。この場に初めて参加した上、この席に座らせていただいておりますので、ご迷惑おかけしないようにかつ、お役に立てるようと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員 どうしても運動部活動のウエイトが多くなって、発言が偏りがちなので、文化部も含めて、結果につながると思います。今日の時間の進行ですが、この後事務局の方から説明をしていただき、それぞれのご意見を受けてまいりたいと思います。せっかくの機会なので、ぜひご発言をいただきたいと思います。ご協力いただきながら、後半はしっかりと皆様の意見の時間を取らせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。検討会の終了予定時間が 11 時 30 分となっております。休憩を取りながら行いますが、すべての委員の皆様からご発言願いたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。余裕があれば途中休憩をとりますが皆様のご発言が続くようでしたら、そのまま続けていきたいと思っています。

議事に入る前に、資料2の「昨年度までの流れについて」と資料3「地域展開に向けた国の動向について」をご確認ください。資料2には、昨年度までの検討会で出てきた意見などが記載されています。資料3には、令和7年 12 月に策定された国のガイドラインの概要が記載されています。今回、国から示されたガイドラインをもとに、県としても方針を改訂していきますので、ご参照ください。こちらの方は特に説

明がないので、見ておいていただければ結構です。何か昨年までの流れと、国の方の説明で確認しておきたいことなどございますか。ちょっと時間を取りましょうか。

それでは資料4の「改訂素案の概要」について事務局よりご説明願います。

保健体育課長 それでは、【資料4】をご覧ください。「改訂素案の概要」ご説明をいたします。

まず、「方針改訂に至るまでの背景・これまでの経緯」を説明します。令和4年12月、国の「地域移行に関するガイドライン」が策定されてから、県では令和5年10月に「方針」を策定し、各市町村のご協力を得ながら、国の実証事業などを行ってまいりました。そして、令和7年12月に国が新たな「ガイドライン」の策定を踏まえ、県は、「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」を年内に改訂することとしました。「今回の改訂の方針」は、地域展開に係る県としての基本的な考え方及び取組の方向等を示すもので、市町村が、地域展開等の取組を進める際の参考となるものとなっています。対象期間は、国が示した令和8年度から13年度までの「改革実行期間」の6年間です。令和8年度から10年度の改革実行期間前期の取組状況及び国が実施する「中間評価」を踏まえ、必要な見直しを行う予定となっております。対象は、公立の中学校となっています。

次に「本県における地域展開等」について説明します。「休日の基本的な考え方」は、国と同様に改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指します。県は、改革実行期間前期の間に、すべての市町村において地域展開に着手できるよう、広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、市町村に対する相談・伴走支援や地域展開に向けた広域的な基盤づくりを行います。なお、生徒のニーズや地域の実態など、市町村の特殊な事情により地域展開がなじまない場合には、地域の実情等に応じた取組を進めていきます。

また「平日の基本的な考え方」について、県は、平日の地域展開を進める市町村の実情や取組状況に応じて必要な支援を行うこととします。県は、国の動向や検証を注視し、市町村の実情や先行事例、各種課題等を把握し、平日の地域展開に向けた取組を推進します。

続きまして「改革実行期間前期の重点的な4つの取組内容」を説明します。1つ目は、「地域展開に向けた推進体制の継続充実・先行事例の共有」です。関係課で連携し、コーディネーターの配置などの推進体制を継続するとともに、企業・大学等と連携した「相談窓口」を新たに設置します。2つ目は、「指導者の確保と質の保障」です。データベースの登録者拡大、活用促進及び暴力・ハラスメント等防止研修の実施、部活動指導員等の活用支援をしていきます。3つ目は、「多様な主体との連携による相談・伴走支援の実施」です。企業・大学・スポーツチーム等の協力を得て、地域展開等の相談・伴走支援を実施します。課題解決策の提案、企業等とのコーディネート等を行っていきます。4つ目は、「すべての人々のスポーツ・文化芸術等の活動の充実」です。地域展開を契機に、誰もが生涯を通じてスポーツ・文化芸術等の活動に親しめる社会の実現につなげます。

以上で、「改訂素案の概要」の説明を終わりにします。なお、詳細は、参考資料の「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂素案(案)」をご確認ください。そちらには、「各種課題への対応」や「今までの部活動の取り巻く状況」、「県内の取組や総括」も記載されておりますので、お時間がある時に、お目通しください。

この後ですが、参加いただいた委員の皆様から意見を頂戴したいと思います。テーマは、「改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において休日の地域展開の実現を目指すために、できること」としたいと思います。それぞれのお立場から、部活動の地域展開等の推進に向けてのアイデアを頂戴したいと思います。ぜひ皆様の貴重なご意見をいただきたいと思います。私からは以上です。

佐藤座長 ありがとうございます。ご説明いただきました資料がダイジェストで、地域展開に係る神奈川県の方針の素案の重要なところを取り出して説明いただきました。確認しますと、国の方の検討会の資料の5

ページです。令和8年から13年における部活動改革の方向性というのが出ておりまして、特に令和8・9・10年度というのが前期になっていて、休日に関しては現時点で着手していない地方公共団体においても、確実に休日の地域展開に着手するというのが、国の方針として出されています。平日については、実施可能な活動のあり方、課題の対応策の検討を実施してくださいとあります。

ここで中間評価をした上で、後期の令和11年度から13年度へ更なる改革の推進を出来るようにするという2ステップになっています。前期に入るところで素案の4ページから基本的な考え方があります。改革実行期間に重点的に取り組む内容、地域クラブ活動のあり方ですが、特に各市町村の認定をやらなければいけないとあって、これはほかの県でもこの辺で混乱が出ていて、認定することによってその地域の受け皿を認めていく形ですが、その基準をどう出していくかは、バラバラで始めている市は、いっぱい申請を受けてはいるが、質が保証できなくて基準が大変なことになっています。一斉に認定しましょうとやっているところは全国ではあるが、混乱は生じている。どうやっても混乱はありますが。

できるところからといってスポーツ団体ごととか、例えばサッカーとかバレーとか野球とか、ある程度組織がしっかりしているところでは、うちは地域でできますよということで中学校の方もやってしまうと、今度は施設開放の問題、場所使用の問題が出てきてしまう。どのようなやり方をしても、色々な問題が出てきながら全国で進んでいる現状があると思っています。

それではまず見ていただいて、基本的な考え方、一番大きなことだと思いますけど、国の方針も受けつつ、神奈川県においても、改革実行期間内の原則すべての学校の部活動において地域展開の実現を目指すという方針でいます。休日と平日について4ページのところで素案が出ておりますけど、ここについて委員の皆様のご意見をお伺いできればと思います。

田中(不)委員 県スポーツ協会でございます。改革推進期間から、今度改革実行期間に移行していくという中で、その改革推進期間においてどのような取り組みがあったのか、またその取り組みを踏まえて、今回、改革実行期間に移行するにあたって、何をどう考え方を変えていったのかがよくわからないのと、今後、原則すべての部活動において、地域展開の実現を目指していきましょうという、休日においてそうしようというのは、それは基本的な考え方としてはあるのかもしれませんが、実際、今の段階で、どこまでどういう感じでのかなと。特に神奈川においては、前々からお話があったように、都市部と、町村部との実情の差もありますし、特に県西の方はというような話もある中で、実際どこまで取り組みが進んでいるのかという現状がよくわからない。この神奈川県の方針というこの冊子の後半の方に市町村の取り組みとか、県内の地域移行の進捗状況というのは載ってまして、まだ1割ぐらいの感じという状況の中で、どこまで進んでいけるのかな、逆に全部でやりましょうという中で、市町村が非常に困る状況になってくるところもあるのかなと、そんなことを懸念しています。まずは現状、どんな感じで皆さんやられているのかということをお聞きたいと思っています。

佐藤座長 これ事務方から聞きますか？それとも各市町村の方から聞きますか？

田中(不)委員 全部の市町村がいるわけではないですが、名簿を拝見しますと、主に県西、町村部の方が多いので、逆に進んでいるのかもしれないので、その辺委員の皆さんにお聞きできればと思います。

佐藤座長 事務局の方からなにか少しコメントがあれば。

スポーツ課長 スポーツ課長の吉田です。全体の進捗状況ですけども、今、資料でお示ししたとおり、実際に休日の完全な地域展開を実践しているところは、やはり大磯町であるとか開成町、松田町になります。比較的実証事業という形で、秦野市が早めに着手はしてきたんですが、それも完全移行ではないといった状況になろうかと思います。あとは政令市も着手はしているんですけども、一枚岩になっていないような感じもあります。合わせて、やはり指導者の数が足りてないというのが、やはり圧倒的なもので、神奈川県下のベースこのJSPOの有資格者っていうのは1万2,300人いるんです。

県のデータベースでは300人程度ですので、各市町村もその方々を探し出す、実際に指導できる方を見つけ出すのが厳しいだろうと感じています。

それからやはり最終的には、地域展開をやらなくてはいけないとなると、先ほど体制が不整備というところに関連しますが、やはり地域のステークホルダーというか、その関係者とのつながりができている、例えば総合型のスポーツクラブであるとか、プロスポーツチームのある企業であるとか、民間団体とか、本来はお互いに実際にその融合し合った上で地域展開を進めるというのがベストだと思うんです。そういった地域の有効資源を探りきれないもので、まずそこが融合できて、大きく分けるとそういった三つの課題が今回出されています。

実際に改革推進期間にそういった課題を受けながら、やってきたっていうのは、教育委員会の方になりますけども、地域のコーディネーターを県の方から派遣して、各市町村の事情を聞き取りしながら、並行して地域展開だけじゃなくて、地域連携という形で外部指導員を要請する形でやってましたので、部活動を地域に出す前の学校の部活動に外部指導員を入れる、そういったところにお金を入れながら実施してきました。あとは、市町の方で国のお金を入れて、実証事業を行ってきました。それからスポーツ課、文化課がそういった方の事業として進めてきたのは、先ほどお伝えしたとおりです。

広域的な活動の指導者をできるだけ私たち県のほうで、ストックした上で、皆さんに提供できるということで、人材バンクのようなものをデータベースで制度として作っています。それは今も展開しています。形としては少し歩進めてマッチングできるような形で双方からかつてアナログで掲示板に出てたものでお声かけしてきたものを、お互いにそのチャットのようなもので連絡を取り合ってマッチングをしていく、そういった機能を入れています。

あとは先ほどの指導者の数ですね、やはり指導者の質も大切なんですが、それについては研修講座を実施しました。これは桐蔭横浜大学で、ご協力いただいた上で、研修講座を見ることで、今はこれはオンラインでできるようになっています。

いつでもどこでもできるような形でやっています。そのオンライン等で研修を受けた方が、部活動の指導者の有資格者として認める形で、連動した上で、データベース等で登録できるようなシステムとして行っています。

8年度からの改革実行期間ではありますが、実際に7年度に予算調整した上で、今それぞれの市町村の方で実施しようとしている部活動の地域展開に対して相談を受け付けた上で、あと伴走して、一緒に進めていこうという形で、今、体制を作らせていただいて、今年は市町村の市長会議、町長会議とか、関係者の会議をお知らせしてあるということではあります。それに合わせて、まさに県西地域でいうと、モデル事業っていう形で立ち上げて、部活動の地域展開を活動化させるように、やってるモデル事業を真似すればできるような形にしています。

そういった体制を作らせていただいているというのは、現状でやっています。

田中(恵)委員 大磯町の田中です。今日、町村体育振興連絡協議会の会長町ということで、今年度から輪番で当たらせていただいて、私も4月に異動してきているんですけど、たまたま大磯町が今回、部活の地域展開の先進自治体ということもありまして、今までの取り組みということと、今後に向けたところ、簡単ではありますが、ご説明させていただきますと、先ほど県の方からご紹介ありました。令和4年、5年から早く実証事業の方に手上げをさせていただき、当時はソフトテニスやサッカーなど、比較的そういう組織立てができていたところから展開していきまして、令和6年度から、地域の町にありますスポーツクラブの方に、教育委員会から委託事業という形でスタートしました。まだその時に部活動の数ということも、少なかったんですが、6・7年度と進めてきまして、文化部の方も入った中で、8年度

は教育委員会の方に地域クラブ活動クラブ化ということで、おきまして、完全移行という形をとったというふうに聞いております。元々が、教育委員会において、部活に長らく文化、スポーツの方で当たられてきた指導主事が複数いる中で、当時、教育委員会の先生方の働き方改革などもございました。なので、いかに子どもたちと向き合っていくのかという中で、必ずしも部活動に時間を割かれてはという教職員もいるという現状がある中で、心意気というか部活に携わりたい先生を休日も当てることができ、かつ、やらなくて他の通常のエデュケーションの方に時間を割きたいという、教職員のそのバランスを取るところも非常に課題がありました。ですので、そういった形で、実証事業も踏まえれば地域移行は必ずやっていくという考えが、当時、教育委員会の中でもあったのが、ちょっと気持ちの中で調整してきた部分もあったかと思います。ただ、予算立ての部分は非常にハードルが高くてですね、いかにこれが必要性があって、なぜやらなければいけないのかというのを議会も踏まえ、町の財政部局も説得するのには非常に時間がかかりました。補正、あと当初予算で減額してのスタートというのが7年度あったりと、いろいろありましたが、比較的維持したい考えとしては、やはりお子さん、子供たちの活動母体を、変えないような形で、どうしたら継続していけるかっていうところがありましたので外部移行というと学校から出て違う運動場とかで活動するようなイメージもあるかと思いますが、大磯町に関しては、学校のグラウンド、体育館、校舎内すべてそこを使う形での地域移行ということにしましたので、教育委員会の方で施設管理も引き続きありますし、土日に向けては開放という形が元々取れていた部分もありました。文化部の吹奏楽などの移行の時には、セコムの切り直しなどの若干の機械の回収などはありませんでしたが、元々地域が土日はいろんな活動団体が使っていたところもありますので、その平日の部活動が土日使う際にスポーツクラブを介して入れてくるという、そういった形を取ってきたということで、あまり現場の混乱というのは、お金の部分とか保険の部分などはありませんでしたが、こちらの方は3年目を迎える中で比較的安定してきたのかなと思っております。ただ、今後の課題としては、やはりいつまで、教育委員会の方に母体を置くのかというところはあります。私の方もスポーツ健康課という部分で体育部分の所管をしておりますが、文化の方は教育委員会の生涯学習課というところが担っておりますので、そういったところで、どういった部署が主に担っていくのかというところは、今後の課題があらうかとは思いますが、今、すべての部活動が平日のみという文化部もありますので、全部が移行はしていませんが、休日に行っている部活動はすべて地域移行が完了したということで、今後は指導者の育成の部分で、こちらスポーツ課の方で、スポーツの推進員ですとか、スポーツ協会、スポーツ少年団などの方も、比較的若返りも進んでおりますので、そちらとこの部活動をつないでいくような、そういったポジションに私の方もいるのかなと思っておりますので、必ずしも組織がこちらからということはなく、町の中でも連携して行っていこうと考えております。また、こういった場でご意見をさせていただきつつ、皆様の動向なども今後も注視しながらより良い活動に進めていきたいと思っております。

大磯町の今の町長が、受益者負担はなしということで、全額町で行うと方針を出しております。ただ、クラウドファンディングなどを使って、その部分は施設の維持管理ですとか、人件費として委託をかけておりますので、こちらで歳入を確保するというので、保護者の中には負担を生じることで部活を断念せざるを得ない、そういった家庭環境の方もいらっしゃると思いますので、そういった分け隔てなく取り組めるようにということで、全額町の方で負担しております。

小山委員 私です。都市スポーツ推進連絡協議会の輪番で回ってきて、4月から班長になりました。私、部活動の地域展開で1ヶ月ぐらい担当をさせていただいたんですけども、その中で感じたことが、学校の場所とか道具とかが南足柄は3校あるが、場所とか貸出しとかですね、道具とか学校のものを貸してもらえないっていうか、学校のものは使わないでくださいっていうような形がありまして、やっぱりその協力

がないとなかなかうまくいかないのかなっていうのは、一か月もって感じたところです。

受益者負担に関しては、一応文化スポーツ課の方で保険料とか、指導員さんの募集とか持っているんですけど、去年の実績から予算取ったんですが、今年度は休日の部活動を行わないっていうことを示したところ、思いがけない反響がありまして、予算オーバーした形になって、対応に苦労したところがあります。これからまた申し込みがありそうということは教育委員会から伺って、そこについてどうやって対応していこうかなっていうところの課題かなとは感じているところです。

中戸川委員 山北町は神奈川県が一番西側の小さな町ですけど、昨年からソフトテニスを外部の方に日曜日 1 日 3 時間っていうことで指導に関わってくれるようになりました。また、開成町との連携になると思うんですけど、これはまた、広がってくるんじゃないかと思うんですけど、私はスポーツ協会の人間なんですけど、組織自体が脆弱で、スポーツ協会の場合、各部があるんですけど、それぞれそんなに盛んに活動しているところでもないし、やっぱり指導という言葉を出すと腰が引けちゃうところがあるので指導者の研修会とか、そういうのをうまく働きかけてもらっています。中には元 J リーガーだったっていう方も、建設業の方で働いているんですけど、そういう方もいます。だから行政だけでは引きあげられないような情報っていうのは今度逆に我々の方の団体、今持っているものもありますので、とにかく連携が必要であると感じます。今年からでしたか小田原市と箱根町、真鶴町、湯河原町あたりの方で新たな取り組みを行うというところで、またその辺はすごく注目して、またそういうノウハウなどをいただけたらありがたいなと思います。

佐藤座長 人口がある程度あって大きなところはちゃんとできるっていう取り組みもあるでしょうし、今いただいたような、近隣のところで連携して、運営したっていう方法も 1 つですし、吉田課長さんのご紹介でも、指導者育成に関しては、県の方でシステムや人材を確保しておりますので、研修機会等も用意しています。その辺を活用していただくことによりスムーズになるのではないのでしょうか。

吉田委員 神奈川県から参りました吉田と申します。実際現場で指導もさせていただいているので、その辺の温度感がお話できればなというふうに思っています。

横浜の場合は、横浜市にぎわいスポーツ文化局、旧市民局から横浜市の総合型スポーツクラブネットワークに部活動の地域展開を依頼して、その総合型スポーツクラブネットワークの中に入っている団体がその手を上げるかどうか、これでそのうちの何団体かが受託しているという状況になっています。横浜の場合は規模がとても大きいので、正直言うと、ほとんど進んでないというのが現場での体感です。実際に今、私が所属しているクラブは FC ゴールという総合型スポーツクラブで、主に活動拠点はこの中区と港南区でやらせていただいているんですけど、港南区の港南中学校のソフトテニス部と、中区の横浜吉田中学校のサッカー部の地域展開をやらせていただいています。ただ、現状としては、指導者を雇用して、中学校に派遣する、横浜の連絡協議会から入ってきた指導者謝金を、そのまま指導者の方にお支払いするという形で、正直言うと、クラブにほとんどお金は残らないというところで、悪い言い方をすると、クラブにとってのメリットはあまりないというのが現状でございます。学校とのつながりを作るとか、そういうところをクラブとして、やりたいなと思って続けているところではありますけど。その辺の指導者への謝金だとか、そういうところが課題になってくるのかなというふうに感じています。

受益者負担の詳細は学校のことなのでわかりませんが、部費とかに関しては変わらずやっているわけです。横浜の連絡協議会から入ってきた指導者謝金をそのまま指導者にお支払いしているので、学校側に負担はかかってないというふうになると思います。

松村委員 前回出席させていただいたときも、ちょっと事例を上げさせていただいて、私どもフィットネス事業者の中で、一番顕著に進めているところが、今のケーエスシーという前にお話した柏の一般社団があつて、そこは実はフィットネスクラブになっている会社が担っていて、柏市の休日の運動部活動の部分を文化も

始めて、今 13 か 14 競技あって、中学校をずっと回してきて、要はここで今キーワードに出ているコーディネートですね。ご存知の方が皆さんたくさんいらっしゃると思うんですけども、柏の場合は基本的には全額受益者負担が前提でやっている。入会金が 5,000 円の月会費が 8,000 円です。そんな形でやっている。それで、休日なので平日の運動部活動をやっているお子様たち、児童生徒が受益者負担でどのぐらいその土日に参加してるかという、7割ぐらいとおっしゃっていました。当然、市としては、生活困窮家庭が参加する場合は、経費は自治体が補填するというやり方でやっています。

結局、見ていると、やはりきちんとやらなければいけない。なので、当然学校の先生方も参加されているので、そうすると学校の先生方も、今回もそもそも先ほどもお話も出たように、教育活動に専念するということがあって、とにかく先生方の負担を減らそうということで、ある程度一定ラインの超過勤務の時間もやっているの、そういう勤怠管理とかもしなければいけないので、指導者の採用、勤怠管理、父兄の方々のお金のやり取り、金銭の授受もやらなければいけない。そういうことも全部システムもきちんと作って、そこが運営しているというようなやり方で結構回っていて、そこをベンチマークして、千葉市ですとか佐倉市ですとか、成田市ですとかというところに、広げていっているという段階だと聞いているので、ここで今とにかく出ているキーワードが、お金のところで、例えば大磯町なんかは、受益者負担なしということでやるということになると、でも、安全性を確保して質を担保するためにも、なんらかの形でコストがかかってくるというところがあるので、そこが課題なのかなと。クラウドファンディングということがあるんですけども、やはりクラウドファンディングに関しては、ちょっと不安定というか、一時的にはあるかもしれないけど、それがずっと継続されているのかということもあると思うので、そこら辺がどうなるか、1 回そういうところをベンチマークしてみて、もうコピペでどっかやってみるとかというのものもあるのかなと思います。単純な話ではないと思うんですけども。トンチンカンな部分になってしまうかもしれないんですけども、運動部活動の地域展開、実際今、休日のことと平日のことっていうのは分けて、休日をとりあえずしっかりと形に回して、ある程度回っていくのであれば、それが何らかの形で平日にも展開していけるのではないかと。動き始めるということを考えたときに、休日の地域展開というものを動かすためには、ちょっと例えが変なんですけども、その活動の DNA を、運動部活動というよりも、地域スポーツという概念に、とにかくシフトして、主語を、考え方をシフトして、その中に、運動部活動の地域展開という言葉も入れていくっていう。だからスポーツの地域展開をどうしようっていうような発想で、それはもしかしたら、子どもたちだけではなくて、地域の高齢者の方とかとのコミュニケーションとか、そういう活動も入ってくるかもしれないというところを、発想を分けて、運動部活動の地域展開は、土日も含めて、平日も含めて、令和 13 年度ですか、そこまで、そこから以降はやっていくという風に考えると、やっぱり行き詰まってしまうのかなと。なので、土日の部分は地域スポーツをどうやって活性させていこうか、学校を活用して、子供も巻き込んでというようなところで動いて、発想してできることという形にしてくると、間口が広がっていくのかなと。ちょっと非常に抽象的な発想で申し訳なかったんですけど。

三ヶ田委員 神奈川県吹奏楽連盟の三ヶ田です。以前からお話をしていますけれど、スポーツと文化と一緒に進めていくのはなかなか難しいと思います。吹奏楽の事例として、資料を配らせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。お手元に配らせていただいたのは、吹奏楽の情報月刊誌バンドジャーナルという本がありますが、その中に、今年の 2 月に発売された 3 月号と、裏面は 4 月に発売された 5 月号に、全日本吹奏楽連盟が文科省に陳情書を提出し、それに対して文科省が回答をしているということが載っています。全日本吹奏楽連盟が文科省に陳情書を提出し、吹奏楽においてはというところから、楽器の購入費や管理、維持、楽譜の購入云々と、いろいろ費用がかかるということが書かれています。この全日本吹奏楽連盟が提出したのは、先ほど出てきました、国がガイドラインを出した 12 月 22 日と同じ日に、文科

省の副大臣に陳情書を提出し、これぐらいかかりますよという、その後に大体の予算が書かれています。全日本吹奏楽連盟として、その規定の改定をしながら、今、地域部活動、合同部活動でも全国大会まで出られるというシステムを作っています。それも中学校だけではなく、高校や小学校、先日の中日本の総会では大学も非常に厳しいので、大学も合同で参加できるようにならないかというような意見も出ていました。裏面には、中道改革連合の泉議員から、質問があり、それに対しての回答があったということが、書かれています。

吹奏楽では、これが出たから、すべてではなく、これからどのように展開していくのかはわかりませんが、スポーツ関係とは違う状況がいろいろありますので、今日事前に事務局の方にお渡しできなくて申し訳ありませんでした。先ほど佐藤先生にお話をさせていただき、情報提供という形で配らせていただきました。このような状況をご理解いただければと思います。ありがとうございます。

佐藤座長 一つはその地域ですかね。実情もあれば、部活動の内容といいますか、特殊性ですかね。そこも配慮しながらやっていかないと、そのすべての子供にという視点からすると、できることは残るけど、できないところはなくなってしまいますよというのは、多様性の包摂の入っているところとは、方法性変わってきてしまうので。そこに関わるのが予算であったり、指導者のところが多いと思うんですけど、どうでしょうかねというのは考えていかないといけないんじゃないでしょうかね。

ところで、吹奏楽とか大会とか練習とか楽器ですよ。吹奏楽だけではないんですけど、部活のところ、アクセスの悪いところは、マイクロバスとかを使われて移動されているケースがあるのかなというのは、今月の福島で起きたバス事故の問題がありまして、そういうのも含めて、県として情報収集したいところがあるんで、もしそれぞれのところで知っている事象やご意見とかね、お伺いできればと思います。

三ヶ田委員 そのマイクロバスの事故とは関係ないのですが、佐藤先生が言われたように、移動が非常に大変で、県外へ出るとバス・トラックの移動は確実、県内であってもトラックの移動はあります。バス・トラックの運転手さんや乗務員さんたちの勤務時間の問題があります。我々吹奏楽の大会は、朝から最後の表彰式まで残ると、乗務員さんたちの勤務時間を超えてしまうので、1台のバスではまかないきれないとか、休憩時間を必ず取らなければいけないとか、それが非常に難しい問題です。それからトラックの台数が制限されていて、県内のコンクールであってもなかなか手配がつかないというのは、各学校から聞いているところです。

金子委員 中体連です。土日の公共交通機関に乗られる方はご存知だと思うんですけど、顧問の先生が引率をして、県内いろんなところに試合に行ったり、大会に参加するというような形をとっています。

中体連の方では、引率規定というのを作っておりまして、各地区の中で、ここまではしっかり引率しましょう、そういうルールがあります。地区によっては、保護者の車を使わないようにしていこうとか、公共交通が整備されてない地域では、保護者の理解のもと一緒に移動したりするところもありますけれども、私も今すごく心配しているのは、認定地域クラブとか、クラブが管理のところに行くと、やはり費用対効果の問題も出てくると思うので、そうした時に安全面を優先されなくて、効率や金銭的なもので、そういったものを優先したりすることをすごく心配しています。学校現場でも学校行事でバスが手配できないという地域というのは非常に多くなってきます。部活動でも同じようなことあるのではないかと思います。

佐藤委員 なかなか中学校だと自前の中学校でバス持っているケースはそんなに多くないと思うんです。神奈川の場合は、アクセスがいいので、そういう部分では、他県に比べるとですね。地方の場合、基本的にはバスを走らせないと子供たちが移動できないんです。

横田副座長 吹奏楽部なんですけど、横浜市の方も、地域移行の事例作りたいていうことで、話はあるんですけど、こんなことで止まってしまったいうとこで、ご検討いただければと思うんですけども、まずお金のことと鍵のことがあります。鍵については、学校に入れる鍵であれば、渡すと職員室まで行けたりするの

で、鍵の構造自体を変えなければいけないというところで、それにはお金も時間もかかるというのが1つネックになって止まってしまったケースがありました。

あとは吹奏楽部っていう性格からして部屋の中でやります。楽器によっては楽器の教えてくださる方、個室でやったりするので、安全面で、ちょっと怖くてお願いできないっていうのがありました。それってお互いの信頼関係とか質の面とか、教員側の覚悟とか、いろんなものが準備されないっていうのが、特に吹奏楽の場合は、そういうのもあるのかなというふうに思いました。また横浜の話になるんですけども、国の様子も見ながら、一旦ですね。部活動外部指導員中心にやらざるを得ない。規模もそれこそ150校以上ありますので、地域展開をする学校はいくつかモデル校を作ってやってるんですけど、それを150校全部にはお金はないので、一般的には外部指導員を活用しなさいっていうことで、プロモーションされています。それは今のところで、国の動向がまた変われば変わりますというので、現場はじゃあどっち向いてやればいいのかっていうところもあったりしているのも実情です。外部指導員にお願いしていきましょ、っていうことで、教員意識もようやく変わって、一緒にやっていこうっていう形にはなっています。入ってもらうと面倒くさいとか、そういう意識も少しずつ変わってきて、一緒にやっていこうっていうのが育っていったんですけど、そうすると何が起きるかという、各学校でうちもお願いしたい、うちもお願いしたいということで、お金が足りなくなりました。かつ、予定していたところよりも、規定を超えて使い込んでしまった学校があって、その分もなくなりましたことがありました。年度終わりの方に、これ以降お願いできませんっていうのが突然来たので、予定していたが、お願いすることが突然できなくなって、支援員さんにも申し訳ないことしたという事例がありました。

どっち向いてやってたらいいかっていうのが、課題になったりしています。市教委の方とお話すると、やっぱり支援者を得ようとして一生懸命動かされてるんですけど、なかなか支援が得られない。巨大っていうこともあるんですけど。現場の方で思っていたのは、民間企業者とか、それからいろんな組織の方で、先ほども儲けがないっておっしゃってたんですけど、じゃあどうしたら協力していただけるのかとか何が課題なのかを考えています。

横浜の話であれば、横浜市内でどれだけのそういう組織があって、どういう課題があってっていうのを全部調査していく必要があるのかなというふうには思っています。実際に、先ほど冒頭のご挨拶で意識改革って話もあったと思うんですけど、教員の意識改革もそうですし、保護者の意識改革もそうですし、それなりの覚悟はいるのかなと思います。保護者については、やはり学校まだやってくれるのね。やらないってメディアは言ってるけれども、やってくれるのねっていう、どこかで学校にお願いしちゃおうっていう意識が横浜だからまだまだあるかなって思っています。ご協力いただけないとお子様の活動が本当にできない状況なんだっていうのを、分かってもらうような働きかけっていうのがもう少しあると、いよいよ保護者も受益者負担でやらないと本当に駄目で、厳しいご家庭は福祉の方で支援するっていうような意識づけを広くやっていかないと難しいと思います。

何でも学校、学校ってなってしまうっていうことと、学校現場からの目線で話しますが、教育委員会とか県の方とか、そういう立場の方たちが学校にやらせないというか、学校がやりませんっていうんじゃないかと、県としてこれ以上はもうご家庭が入らないと駄目ですよみたいなことを、ちゃんと宣言していただくと、動きやすくなると思います。。

佐藤座長 受益者負担という話をどこで切り出すかという話も出てくるでしょう。一番思うのは、今までのこの期間は、どっちに転ぶかわからないじゃないですけど、まずは、そういう話があって、できるところまでやってみましょかねと。どちらかというと、学校教育の一環の中の学校関係者方からすると、やはり学校教育の一環として、子どもたちの人格形成へ役立つようにという発想で今まではきています。でも、大学で学生見てると、体育系の生徒でも部活見たい人見たくない人と質問すると、見たくない人に手を挙げる人

はいっぱいいます。すごくライフワークバランスを若い世代では徹底して浸透されているようです。

それがあるから教員の道をやめますという生徒もいます。人事課が相当困っているのではないかと思います。ぐらいトレンドが変わってきているところがあるので、それに対してやはり対応していかなければいけないものもあります。

学校教育活動でやるのであれば、平日休日を分けてまず検討していく一つの理由は、例えば平日の場合、他県では、うまく時間調整して、その勤務時間内で、実は部活動としてやってみて。ただし、その内容はいわゆる勝利至上主義であるが、すごく充実したいいわゆる学校教育を越えた活動ではなくて、学校共通の中で可能な活動としてやって。ただ、土日に関しては、さらにより高みを目指したいことであるとか、より深く学びたいことのための活動機会としてということに調整すれば、地域展開という形の中で、地域の様々な専門的なソースを持っている方々の協力を得てという、2段構えの形のところが僕のイメージとしては、すごくあるというか。全国の展開を見ていると、そんな形の取り組みが、トレンドではないですけど、進んでいるのかなと思います。やはり勤務している先生方も開放していかないと。

運営の仕方の検討の中で、専門性がなくても見られるようにとか、大事な活動なので、異年齢であったりとか、新たなチャレンジをする機会を学校内に保証するということとは違うと思うのですが、プロを目指すとかいう形になると、その専門となるともって地域の中のソースが必要なのかなと思うのです。

残り、30分ぐらいですが、5ページ、6ページの全部活動の地域展開に向けた継続・充実、先行事例の共有、指導者の確保と質の保障、多様な主体の連携による相談を伴走支援、特に市町村によって状況が全然違うので。例えば他の県だとさっきコーディネーターとおっしゃっていただいたように、今どこまで進んでいますかみたいな連携ができていますか、あるいは指導者どのぐらいですか、というようなリストを作って、そのリストによりコーディネーターの方が個別に状況に応じてアドバイスをしていくような支援をやっている点が結構先進的には多く見られてきているので、そういうアドバイスの仕方はあるのかと思います。そこには多くのプロのいわゆる神奈川も結構様々なプロのところも多いですし、そういうソースであるとか、使えたら良いのかなというところですね。1番から4番、4番だけですかね。あとは認定ですね。そのもう一つを考えると、その地域クラブに関する認定と、総合型だと認証と結構またハードルが違うのですが、その辺のところで、その信頼関係をどういうふうに築くかが重要だと思います。

村松委員 逗子市スポーツ協会の村松です。最初にご挨拶の時に、中学生も市民という視点でいうような話をしたので、この教育行政の機関が検討している中身から少しずれるということは承知の上で、私もずっと教員と教育行政に関わっていて、今は市のスポーツ協会ですから、両方の立場を比較しながらということ、いくつか質問と見解、感想をお話します。まず先ほどから休日という言葉が出てますが、この休日っていうのは、大人の目の休日ですよ。夏休みとか休みとか含まれないという考え方でよろしいですよ。

中学生でもともと学校のクラブではなくて、地域の活動。例えばスケートボードとかウィンドサーフィンとかボルダリングとか学校の部活動にはない種目に最初から参加している子は地域で活動していて費用負担もしているわけですね。加入率何パーセントの中には入ってこない。でも他も充実した活動をして、中には結果を出している。そういうことが私たちは今、教育活動としての学校の部活動の検討に含まれないんですが、中学生の選択肢としては入っているということです。その次の受益者負担もそうですけども、今の中学校の部活動であり費用がかかっていない子が地域に行った時にお金が発生するけど、どうしたらいいかっていう視点ですけど、もともと地域で活動している子は費用負担をしているわけですね。その子たちに何か補助があるかって、それはないわけですね。保護者も選択をしているので、余裕があるから行ってるってことで言ってしまうとそれもあるんですけども。中学生の子供を持つ家庭としての視点で見っていくのも、一つの視点としては、これはこれで今まで検討が変わるわけではないと思うんです。合わせて今

の5ページの認定ですけども指導者の認定とクラブの認定。団体の認定ですね。例えば中学生が学校の部活動が変わってきたから弓道部、弓道協会の活動に入りたいと。今まで中学生と縁がなかった。私ども硬式テニスの協会の方は中学校で部活動を作ってくれないから、今までの部活動を中心の時はそういう声がありましたけど、今度はまた硬式テニス協会が独自で中学生どうぞって言えるわけですね。そういう今まで関わってない団体も、この認定を受けるのかどうか。中学生が来るから、その質を担保する。で、地域にも優れた指導者はたくさんいるので、地域になったら教育的にちゃんと認定受けないと中学生扱っちゃ駄目ということではないかなっていう、ちょっと違う視点からの感想があります。認定については質問なので、どういう団体が認定が必要なのか。たまたま今まで大人が活動をしていて、その中学生も入ってやってきたっていう団体も認定をする必要があるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

金子委員 全国の会議の方にも参加しているので、その中で話を聞いた中では、文科省が言っている認定地域クラブというのはこれから継続していく全国大会、いわゆる全中なのですが、その大会に出るためのクラブカテゴリーという形になると思います。サッカーだと、クラブチームでクラブ選手権の方に出ているのは、もう中体連での試合には出ないと他の種目にもだんだんとそのカテゴリーの考えが広がっています。今年、バスケットがそれを作り始めています。他種目の中で、頂点を極めようというカテゴリーのところと変わっていて教育をある程度重視していくようなところが、認定地域クラブ活動という形で全国大会へ出たいということであれば、そのクラブについては認定地域クラブ活動の試合に参加しているという形になるということです。

佐藤座長 去年の12月から開始されていて自治体が認定の最終的な許認可を出すのですが、例としては、安心してできる活動であると。質と信頼性の確保したところが各市町村へ出してくださいという形で、そこに関しては市町村によって認定されるので、項目の出し方がまだまちまちです。そこはこういうのが例なのか、こういう要件を満たしたほうがよいですね。というのが必要なのではないかと思います。

村松委員 今まで中学生と直接関わっていない市民活動団体が中学生も受け入れたいけれども、そのために手続きがすごく煩雑になったり、許可認定が必要になるということで、二の足を踏まないようにというのが、私の地域で出た声です。さっき吹奏楽の話がありましたけど、常に中学生からユースオーケストラ、地域のユースオーケストラに入っている子どもだとか、私たちが広く放課後の中学生の活動の充実の規制緩和みたいな視点で学校の部活動プラスその子たちが関わっている時間帯を広く見ていただいて、できればボッチャとかそういうパラスポーツも今までよりも関わりやすくなっていると思います。そういうことと連携して、放課後の活動が充実していくといいなと、スポーツ協会としては思っています。

田中(不)委員 感想的なものになってしまいますけど、いろいろな取り組みをお聞かせいただきまして、本当ありがとうございました。大磯町さんは、池田町長さんが新聞にもコメント出したりされて、町でやりますよというようなお話で。それをお聞きした時は、そうじゃないとできないかなと思っていたのですが。今そういう課題として、やはり受益者負担になっていくとどうなるのかというのは、もちろん出てくるとは思っておりますが、いずれにしても、非常にやはり難しい状況にあるなというのは、否めない点でございまして、部活動を地域展開するに当たってのシステムを構築するという部分で、例えばコーディネーターの問題だとか、指導者とか施設とか、そういう問題は当然出てきますよねと。今、部活動を丸投げできるようなクラブっていうのはほとんどありません。先ほどKSNの吉田さんのお話がありましたけど、ある程度、民間系の力があるクラブさん、KSNとかでとかですね。そういったところは、あと大磯町さんと星槎グループは入られているでしょう。そういうところがあれば、それはできるかなと思いますけど。それも県全体から考えればいくつか本当に十にも満たないわけで、それを全校の中学校でやろうと思っても、それはとてもできませんっていうのが現状だと思います。それから、予算のことを考えても、やはり受益者負担になっていくというのは、これは非常に厳しい点で、今モデル事業的にやられている部分には、国からも県から

も、お金がこう来ますからできますけれども、そのお金がなくなった時に、じゃあできるのか、継続していきけるのかという観点に立つとやっぱり難しいなというのが現状かなと。もう部活動文化ではなかなか馴染めないっていう点が出てきてしまいますので、先ほど松村さんのお話にあった部活動という考え方から、根本的にもう地域スポーツっていうふうに変え方をシフトした方がいいんじゃないかというお話ありましたが、例えばサッカーなんかでも、クラブチームが非常に盛んですし、柔道の道場とかですね。あるいはゴルフとか、他の海外で活躍するような種目については、高校なんかはほとんど学校の部活動というよりは、通信制に入って単位だけもらってみたいという時代ですから、学校の部活動を存続させていくということで考えていくと、この地域展開っていうのは非常に難しいなというふうに、私は思います。そうした中で、今回お示しいただいているこの休日の地域展開の実現を目指すっていう大前提があって、そこに向けてこういう取り組みをしていきたいと思いますっていうのは、非常に自分としては心配に思いますし、私が役所の人間であったら、こう書くのかなと思いますけれども、実際に本当に書いて、じゃあ数値目標とか設けて、毎年毎年追っていきけるのかなと思った時に怖いものがあるなど、そんなふうに思う次第です。

島崎委員 神奈川県教組の島崎です。まずこの地域展開のところの問題なんですが、改めて今、学校現場のところ、教員のところからも意見が出てきてまして、先ほども福島での事故を受けて、安全にはやっぱりある程度のコストをかけていかないといけないんだろう。これがボランティアが基盤として発生した部活動のところでの一番肝になっているっていうふうなところなんです。なので、指導者にしても、受益者負担にしても、実はもともとがコストがかかってなかったところに、どうやってコストを生み出していかっていくっていうふうなところはすごく難しい。しかも、予算の問題がかかってきますから、予算のところについては、単年度予算で議会が承認するっていうようなことになると、複数年にわたる計画的な計画っていうのが実行しづらくなってしまっている。その時点で、実はクラウドファンディングと一緒に、この問題は予算に頼っている限りにおいては、持続性はなかなか見えないでしょうというふうなことは言えるかなと思います。もう一つ、ボランティアっていうか、いわゆる無償のところが発生した部活動の機能をもう1回分解していく必要があるだろうと。スポーツ文化に親しむっていうのはそうなんですけど、もう一つは先ほど、松村さんのお話の中にも、いわゆる休日のところで、受益者負担を行った時には7割の子供が参加していた。実は3割の子供は休日の居場所としての部活動という側面があって、特にスポーツとか文化とか、そんなに気合を入れてやろうというふうな気はないんだけど、そこが居場所になっているっていう子が少なからず柏市に3割がいたんだなっていうところがあります。この地域展開で考えていく時に、もう一つの問題は、その3割いるであろうと思われる子供の居場所はどのようにしていくのかっていうふうなところが、受益者負担のとセットの話で検討しなければいけない課題であろうというふうに思います。

笠間委員 PTAの笠間です。私たち保護者の観点からとなるんですけども、私たちの方でアンケート調査していたところを、先ほど資料の方に反映させていただいていた。保護者が一番注目したのが指導者との関係性ということなんですけれども。今も少しずつ、そういうふうに、各部活動で外部の方入られてると思うんですけども。実際、現段階でそういった方が入っている部活動の生徒さんたちの声ですね。もしかすると先生と指導者の方が言っていることが違っていたりする場合、その時にどっちを見ていかなければいけないのかなっていうものも今後どんどん出てくるのかなと思っております。先ほどの教育的側面が部活動は多分にあると思っていますので、外部の方が入られるときに、もちろんその競技に対する理解があると思うんですけども。

事前にヒアリングと資格を取る際にですね、話されてると思うんですけど、実際現場で今少しずつ動き出してみて、どのようになっているかなっていうところが一つあります。

もう一点が、休日に移行した時に、今後進んでいくと、先生方よりは地域の方ですとか、そういった外部

の指導が長くなると思うんですけれども、そうなってくると、いよいよですね、保護者の今の気持ちとして、多くが丸投げをしているっていうことが多分にあるので。地域移行するんだ。今までは先生がいたから、少しは関わっていかなければいけないなっていうところが地域移行に完全になってしまうと、保護者がもういよいよ丸投げをして、任せておけばいいなっていうところで、なかなか保護者が、部活動を通した教育に入りづらさも出てくるのか、もしくは入りづらいうというよりは距離が遠くなってしまうのかなっていうのもあるので、しょうがないことだと思うんですけれども、地域に移行していくっていうところで、そこに対して、保護者の方も、そういった時に、あくまで丸投げするのではなくて、部活動の一環ですので、そういうふうな気持ちは保護者が持っていないといけませんよねっていうものは、情報共有することは大事だと思います。学校にただでさえ色々なものを丸投げしているのに、これでまたさらにそれが広がっていったら、ちょっと怖いなっていうのが、一保護者として思っています。

上條委員 正直なところ、我々スポーツ推進委員って、非常勤職員って扱いで、各市町村には必ずあります。ただ、部活動に関しては相当遠いところにいるのではないかと。基本的にはニュースポーツの普及という形で部活動とか競技スポーツとはちょっと違う部分を休日には特に一般市民を対象に教室を開いたり、体験会を開いたり、そんなような形で活動しているんで、この部活動と関わるのが正直どうなのかなって。僕自身、相模原なんですよ。相模原ではまだこの部活動に関して、スポーツ推進委員の方に特に何っていうのは一切ないので、今日ここに来て、スポーツ推進委員という立場でいけば、なかなか部活動と関わりっていうのは難しいのかなと。この場なんで、各市町村で、今日おられる地域の方でスポーツ推進委員との関わりって何かありますか？ 分かれば教えていただければ。

田中(恵)委員 大磯町田中です。私の方のスポーツ健康課の方で、スポーツ推進委員の方の所管もしております。そちらでニュースポーツの土日ですね。大会などを学校の施設をまだ借りて、行っていたりしております。先ほどの部活動との関係というところでは、スポーツ推進委員とこの部活動の外部指導者、兼務されている方も複数名いらっしゃるの町を上げて、スポーツというところに関わりが広がってきているのかなと。先ほどより、いろいろ丸投げかなっていうイメージもあるかと思うんですけど、私の方では複数年やってきた中で、どちらかというと学校現場を離れた OBOG の先生方が外部指導員として、きちんと身分を保証されて、保険なども入って関われるボランティアではない形で関われる。このニュースポーツの普及をしながら、今度は部活動の枠に新しいスポーツを取り込んでいきたいなっていうような皆さん、意欲的な発言もされているので、今後、部活動と町のスポーツ全体というところでは、種目というのは増やしていきたいなっていう取り組みの中では、スポーツ推進員さんの方は結構意欲的に参加いただいております。

田中(不)委員 今、スポーツ推進委員は地域に根ざしてるわけだから、やっぱりコーディネーターとして、学校と地域を結びつける役割として、スポーツ推進委員の皆さんが活躍されるのが多分、求められると思います。それをぜひ推進委員連合会の方で議題にいただければと思いますけど。

佐藤座長 先ほどボッチャという話もありました。でも学校のその部活のその定義をもう一度ちゃんとしっかり見直す時期も大事でだと思います。

上條委員 確かにボッチャとか、今推進しているモルック、そういうものに関しては、単発で学校から指導をお願いされる部分は結構あります。で、そういう場合が、スポーツ推進委員が指導者として派遣はしております。

佐藤座長 なにか一個の部活の種目をやって、辞めるか辞めないかという発想よりは、学校の教育活動があれば、月、水、金は運動系をやります。火、木が文化系をやりますみたいな学校内において。そういうドラマティックな転換があっても悪くないんじゃないかと。かなり制度の限界が来ているから、そのところは論議していかなければ、日本型の部活動維持システムがもう限界に来たというところが、課題感である

のかなと思います。1 回目の会議でご発言が不十分だなという方がいらっしやいましたら、ご発言ください。

横田委員 やはり部活動の定義を、先ほど村松さんがおっしゃってましたけども、学校に閉ざされた部活動ではなくて、学びもそうですけども、社会に開かれた部活動という新しい定義が必要なんだろうなとすごく思いますので、スポーツ振興委員の方って、うちの場合ですと、前の学校もそうでしたけれども、学校運営協議会ってということで、地域の皆さんと一緒に学校を作りましょうっていう中で委員に入っていてるっていう位置づけですけど、それもまだ掛け声だけで実質的にちゃんとできてるかなってまた課題はあるんですけど、先ほど伺っていて、具体的にはうちのスポーツ振興委員の方と、地域にどんな方がいらっしやるのかなっていうのを聞いてみるってことをしてなかったなっていうのは思いました。だから、そういう形で、先ほど言われたつないでいただくっていうのは、非常に学校現場からするとありがたいというふうに思いました。

松村委員 さっき柏の事例、お話したんですが、今、地域スポーツへ概念を変えて、とりあえず土日の、地域スポーツと部活動という概念に変えたほうがいいのかという、そんなことを申し上げたんですけど、具体的に柏ですと市内にある複数のスポーツクラブだけではなくて、例えば、具体的に JR 東日本硬式野球部、千葉ロッテマリーンズ、それから柏レイソルというところがかなり積極的に入るのです。そうすると、最終的に例えば、サッカーの地域スポーツの中での公式大会を柏レイソルのグラウンドでできますよということをやったり、千葉ロッテマリーンズのスタジアムで試合ができますよということになってくるとワクワクします。それと同時に、そのクラブチーム側の狙いとしてはそういう活動の中から、もしかしたら突出したアスリートが出てくれば、嬉しいよねと、そしたら、レイソルのクラブチームにぜひ来ないという話にもつながる可能性もあります。

部活動、地域スポーツからくるというような、可能性とかやりとりっていうのがあるというところもあるんです。それで利益だけを出すためにやるのではなく、そういうところに入ることによって、フィットネスクラブと子どもたちの接点ができてくると。その子どもたちが大人になった時に、やはり運動する場所として、フィットネスクラブを使ってくれるというところが出てくる。将来の投資みたいなのところもあって。収支というだけではない部分がやはりあります。今、世の中にたくさんのチョコザップなど、エンタタイムフィットネスみたいなところのような、ただ無人でスポーツやりましょうというところではない、きちんと対人でのコミュニケーションがあるというようなところをしっかりと育てていきたいという、我々民間側の、要はこう狙いとか願いというのもあるので、一度各自治体様で、その周りにある例えばクラブチームがあるのか。できるところとできないところがあると思うのですが、そういう事業者の方々と1回声をかけて、1回、テーブルを囲んで、なんかこういうところ困ってるけど、なんかやりようないかなというようなコミュニケーションがあるとよいのではないかと考えています。

学校だけではなくて、クラブチームとか例えば柏のこのところでは、自治体の相撲クラブとかともコミュニケーションをとって、学校には部活動ではないけれど、その地域の相撲クラブで土日でやったりとかしてるというところがあります。1回色々なところに声をかけて、1回テーブルを囲んでこういうことをやろうとしてるけど、何か良いアイデアがないかと、現実的なものがないかというようなところでの意見出しというか、そういうコミュニケーションを各自治体で、やっていくと良いのではないかなと思います。

佐藤座長 ちょっとお時間がぼちぼちです。今回、最終的にまとめていくのは、この素案を今年度中に改訂にしていく流れがありますので、例えば構成であるとか、情報であるとか、県から出す資料に対して、これでいいかというところを事後で結構です。しっかり読んでいただいて、お気づきになったところがあれば、また別途いただいてよろしいですか。

スポーツ課長 いろいろ皆様からご意見いただき、本当にありがとうございました。部活動を今まで地域移行って

言っていたので、なんとなくの地域に丸投げして、部活動をポイ捨てしているようなイメージがあったので、言葉の遊びのようなものですが、今回、地域展開ということで、国の方が示すことではあります。私たちがそうかなというふうに解釈しました。地域全体で支えていきます。そういった意味で展開という言葉は今使っているのかなと思います。そして、今回、私たちも神奈川県の方針の方のはじめにの部分に書かせていただいているんですけども、やはり学校部活動が担ってきた教育的意義、これを継承・発展させるにはどうするんだ。それは丸投げではなくて、また地域だけでもなくて、家庭とかがそれから行政、民間団体、企業、大学、諸々ですよね。そういったもの全体で、子供さんたちを支えていかないといけない時代になったのかなと。そういったものを踏まえて地域展開をしたいというのが、今回の県としての方向性になっているのかなと思います。

先ほどもお伝えはした通りですが、令和8年度、今年度にあたっては、こういった、私たちの、意向も踏まえつつもあるんですけども、基本的には画一的にやっていただこうなんて一切思っていないで、当然地域の実情がありますので、その地域でやれること、やりたいこと。どういった形で子どもたちを受け止めていくのか、新しい価値を部活動に見出していくのか、そういったことに伴走して支援をしていきたいということで予算取らせていただいて、今事業としては、実行させていただいております。

実際には12月以降から直接ご相談を承るということになると思うんですが、各自治体さんの方で立ち上げる地域展開の事業に、ぜひ色々ご相談に乗らせていただきたいですし、ただ相談に乗るのではなくてですね、まさに地域の今、家庭、学校、行政、民間団体、企業、大学、プロスポーツチームで、そういった方々がいろんな資源を持っています。場所も貸してくれますし、場合によってはクラウドファンディングなどで寄付もあるかもしれない。選手の指導者も出してくれるかもしれない。そして、そういった方々をつなげて、ぜひ地域展開の成功に導いていきたいと思います。それはモデル事業も合わせて並行して、そして進めていきたい。それは今、スポーツ課、それから文化課の方もいろいろ協力いただいてやっておりますので、そういうような形で進めていきたいと考えています。

保健体育課長 本日はどうもありがとうございました。まず、今回の地域展開につきまして、教育側の観点からしますと、教職員の働き方改革といった面もございます。いかにして部活動に対する教職員の負担を減らしていくか。そういったところも、非常にクローズアップされてはいるのですが、本来あるべきなのは、今もありました通り、いかにしてその教育というものを残しながら地域展開をしていくのかというところですので、部活動の担い手をそのまま移すというのではなくて、いかにして部活動というものを地域の中に溶け込ませていき、さらに今ご意見の中にもあります通り、子どもたちのスポーツ文化というものを将来につなげていく。それも地域として、人として、あるいは場所としてつなげていく、そういったことに将来的には持っていくところを目標として挙げられていますので、負担を減らすかというだけではない、そういったところで進めていきたいと思いますので、多くのご協力をお願いすることになるかと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。私から以上です。

佐藤座長 ありがとうございました。学校教育的には今学習指導要領の改訂の作業が進められています。中教審の方で6月ぐらいには結審し、実際の告示に向けた作業がすぐに始まって12月から3月ぐらいには、ある程度その部活を含めた表記が告知されますので、多分その辺の変更も含めた対応ですね。部活そのものがどう提供されるかということを進めていく必要があるのかなというのが一つ思ったのと、国の方が公立中学校等という形で「等」を入れています。このままこの中学校と限定で行くのか「等」を入れるのかというのも、次回までに検討といいますか、その辺、どうするかというのを少し見ていただけたらと思います。

大体のお時間になりましたので、こちらで、議事を終了し、進行を司会の方に戻させていただきたいと思います。委員の皆様、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

司会 次回開催予定について、事務局よりご説明いたします。次回の開催日程については、10月ごろを予定しております。それ以降の開催予定につきましては、後日またご案内させていただきますので、出席へのご検討をよろしくお願いいたします。全体を通して、何かございますか。では以上で本日の検討会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。